

## 窓口支援事例 【佐賀県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

いづみやコーヒーロースターズ株式会社			
所在地	佐賀県佐賀市兵庫南1丁目8-13		
ホームページ URL	http://www.izumiyacoffee.com/		
設立年	1954年	業種	珈琲豆の焙煎、珈琲豆の販売
従業員数	7人	資本金	1,000万円

### 企業概要

当社は、コーヒー豆の焙煎を自社で行い、コーヒー豆の販売及びドリップコーヒー、リキッドコーヒー、コーヒーゼリー等の製造・販売を行っています。

現在、大学教授との共同により、機能性飲料の開発に取り組んでいます。

また、佐賀市の「男女共同参画推進協賛事業所」として男女共同参画の視点に立った、働きやすい職場づくりを目指しています。



### 自社の強み

10年以上ほとんどの豆を価格据え置きで提供させていただいており、常識にとらわれない味を追求したオリジナルな焼き方の追求が支持されていると思います。焙煎技術に関しては、高い評価を受けており、海外からもお客が来られています。また、海外では大手デパートでの販売を計画しています。



### 一押し商品

- (1) 「すうーとねすブレンド」：焙煎技術で「珈琲が苦手！」という方でもお楽しみできるように、飲み易さをとことん追求したコーヒー。
- (2) 「Do!珈琲 80℃」：ポットの湯（80℃）で甘み・深いコク・豊かな香りを抽出できるよう特殊な焙煎方法を施しています。
- (3) 「氷 DE 珈琲 無糖」：コーヒーが持つ甘みを生かし、アイスコーヒーにつきもののガムシロップ・ミルクがいないタイプ。氷を入れたグラスに常温のまま一気に注ぎます。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

過去に取得した商標があるが、この商標の権利範囲を確認して活用を図りたい、また、新商品として発売を予定している商品名を商標出願したいので相談したいとのことで窓口に来訪されました。

#### 最初の相談概要

今後、展開したい商品のネーミングが現在保有している登録商標で守られるかどうかについての相談と、開発中の新商品のパッケージの作成についての支援依頼です。

新商品名に関する商標の調査方法について支援を行ったところ、パッケージ中の製品名が「他人の登録商標」と似ていることが判明したため、侵害に関する相談を知財専門家（弁護士）へつなぎました。

#### その後の相談概要

知財専門家（弁護士）への相談の結果、他人の登録商標と類似し、侵害と見なされる可能性が高いため、最初のパッケージ案の変更を行うことになりました。

その後、窓口で支援を行い、文字・ロゴ等での4件の商標出願を行われました。また、新商品の開発・販売計画に関して、同社が懸念している問題の解決対応を希望されたため、以下について知財専門家の継続支援を行いました。

1. 大学教授との共同開発について何らかの契約が必要か。
2. 焙煎技術の出願は行わないが、技術・ノウハウの保護の方法があるかの検討。
3. 海外展開時に海外での商標登録がどこまで必要か。

#### 窓口を活用して変わったところ

同社は、窓口と知財専門家（弁護士）を活用されたことにより、事業展開における知的財産権の重要性を認識されたと思います。今後の新商品の開発においては、事前に調査を行い、その後のノウハウ等の保護や商標出願を行われるということです。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

最初は商標出願等に関する相談で窓口を訪問しましたが、結果として知財専門家（弁護士）に海外での事業展開までの相談ができ、事業展開の漠然とした不安を取り払うことができました。

特許や商標などの知的財産に関する不安等がありましたら、知財総合支援窓口への相談をお勧めします。

#### 窓口担当者から一言（氏名：塚島 誠一郎）



新商品パッケージの他社商標への侵害を販売直前に回避する事が出来ました。新商品の開発においては秘密保持契約等の重要性を理解され、海外の商社との取引においても事前に海外での商標の取得について積極的になられた等、知財保護については良い支援ができたと思います。

## 窓口支援事例 【佐賀県 知財総合支援窓口】

企業情報			
有限会社いづみや珈琲			
所在地	佐賀県佐賀市兵庫南1丁目8-13		
ホームページ URL	http://www.izumiyacoffee.com/		
設立年	1954年	業種	珈琲豆の焙煎、珈琲豆の販売
従業員数	7人	資本金	700万円

### 企業概要

当社は、コーヒー豆の焙煎を自社で行い、コーヒー豆の販売及びドリップコーヒー、リキッドコーヒー、コーヒーゼリー等の製造・販売を行っています。

現在、大学教授との共同により、機能性飲料の開発に取り組んでいます。

また、佐賀市の「男女共同参画推進協賛事業所」として男女共同参画の視点に立った、働きやすい職場づくりを目指しています。



### 自社の強み

10年以上ほとんどの豆を価格据え置きで提供させていただいており、常識にとらわれない味を追求したオリジナルな焼き方の追求が支持されていると思います。焙煎技術に関しては、高い評価を受けており、海外からもお客が来られています。また、海外では大手デパートでの販売を計画しています。



### 一押し商品

- 「すういーとねすブレンド」：焙煎技術で「珈琲が苦手！」という方でもお楽しみできるように、飲み易さをとことん追求したコーヒー。
- 「Do!珈琲 80℃」：ポットの湯（80℃）で甘み・深いコク・豊かな香りを抽出できるよう特殊な焙煎方法を施しています。
- 「氷 DE 珈琲 無糖」：コーヒーが持つ甘みを生かし、アイスコーヒーにつきもののガムシロップ・ミルクがいないタイプ。氷を入れたグラスに常温のまま一気に注ぎます。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

過去に取得した商標があるが、この商標の権利範囲を確認して活用を図りたい、また、新商品として発売を予定している商品名を商標出願したいので相談したいとのことで窓口に来訪されました。

### 最初の相談概要

今後、展開したい商品のネーミングが現在保有している登録商標で守られるかどうかについての相談と、開発中の新商品のパッケージの作成についての支援依頼です。

新商品名に関する商標の調査方法について支援を行ったところ、パッケージ中の製品名が「他人の登録商標」と似ていることが判明したため、侵害に関する相談を知財専門家（弁護士）へつなぎました。

### その後の相談概要

知財専門家（弁護士）への相談の結果、他人の登録商標と類似し、侵害と見なされる可能性が高いため、最初のパッケージ案の変更を行うことになりました。

その後、窓口で支援を行い、文字・ロゴ等での4件の商標出願を行われました。また、新商品の開発・販売計画に関して、同社が懸念している問題の解決対応を希望されたため、以下について知財専門家の継続支援を行いました。

1. 大学教授との共同開発について何らかの契約が必要か。
2. 焙煎技術の出願は行わないが、技術・ノウハウの保護の方法があるかの検討。
3. 海外展開時に海外での商標登録がどこまで必要か。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、窓口と知財専門家（弁護士）を活用されたことにより、事業展開における知的財産権の重要性を認識されたと思います。今後の新商品の開発においては、事前に調査を行い、その後のノウハウ等の保護や商標出願を行われるということです。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

最初は商標出願等に関する相談で窓口を訪問しましたが、結果として知財専門家（弁護士）に海外での事業展開までの相談ができ、事業展開の漠然とした不安を取り払うことができました。

特許や商標などの知的財産に関する不安等がありましたら、知財総合支援窓口への相談をお勧めします。

### 窓口担当者から一言（氏名：塚島 誠一郎）



新商品パッケージの他社商標への侵害を販売直前に回避する事が出来ました。新商品の開発においては秘密保持契約等の重要性を理解され、海外の商社との取引においても事前に海外での商標の取得について積極的になられた等、知財保護については良い支援ができたと思います。